

## 道路工事施工承認申請書作成要領

### 提出部数 2部

1. 申請者が法人である場合には、「氏名」は、その法人の名称及び代表者の氏名を記入し、担当者の氏名、所属、電話番号も記入すること。
2. 「施工目的」の欄には、道路工事施工の理由を具体的に記入すること。
3. 「施工場所」の欄には、路線名は道路整備課に備え付けの道路台帳にある認定番号を記載し、場所については、地番（地先）まで記入すること。工事が二つ以上の地番（地先）にわたる場合は、起点と終点を記入すること。
4. 「工事概要」の欄には、「工事種別」として、例えば歩道切下げ、舗装打替え等の工事の内容を記載し、「施工数量」として延長、面積等の施工規模を記載すること。
5. 「工事の期間」の欄には、工事の方法を記載したものについて、その工期を記載すること。仮移設等を含む場合は、復旧までの期間を含めて記載すること。
6. 「施工方法」の欄には、施工業者の住所、社名、担当者、連絡先を記載すること。なお、未定の場合にはその旨記載すること。また、未定と記載した場合には工事着手までに報告すること。（報告書の様式は任意）
7. 「添付書類」の欄には、添付した書類に○を付し、その他必要な書類を添付した場合には、その書類名を（ ）内に記載すること。
  - (1) 位置図は 1/50,000 程度（場所が確定できる位置図を添付）の平面図
  - (2) 現況図・計画図はそれぞれ現況及び完成後の平面図 1/1,000 程度及び縦横断面図
  - (3) 誓約書とは、施工後に施工箇所を道路管理者に引き継ぐ旨を約した書面
  - (4) 同意書とは、水路管理者、隣地所有者等の関係者の同意を証する書面

8. 許可書の発行は、申請書を提出した日から2週間以内となります。

9. 工事が完了後、道路法24条道路工事完了届を工事完了の日から7日以内に提出すること。添付書類としては、工事施工の前・中・後の写真とする。また、工事中的写真は、施工内容が明確（品質 出来高等）にわかる物を用意すること。

※牛久警察署への道路工事実施協議書及び牛久消防署への通行制限通知書を必ず同時に提出して下さい。